

広報清内路



版からかわる政村

清内路村役場

〒395-0401

清内路村 375-1

TEL: 0265-46-2001

FAX: 0265-46-2016

E-mail: info@seinaiji.jp



合併協議住民説明会が開催されました

- 5月4日に「合併の賛否を問う住民投票」が行われます -

任意合併協議会での協議状況等について、9日から14日まで村内4会場で延べ6回の合併協議住民説明会が開催され、250人以上の住民の皆さんが出席されました。

説明会では事前に配布した資料をもとに、住民サービスや住民負担を含めた合併後の具体的な姿や、合併効果を考慮した上での両村の財政状況の予測などについて、事務局から説明を行いました。(裏面上・中段を参照)

また、23日には公民館主催による「村の合併を考える意見交換会」が行われ、約100名の住民の皆さんが集まり、合併について感じていることや、これからの村づくりに対する思いなどを、お互いに語り合う機会となりました。

今後、数人のグループで集まって合併について聞きたい場合など、ご要望に応じて役場職員がお伺いします。また、合併について聞きたいこと、気になることなどがありましたら、随時受け付けていますので、お問い合わせください。

合併について十分に理解し、清内路村のこれからを皆さん一人ひとりがよく考えた上で5月4日の住民投票に臨んでいただくようお願いいたします。



合併協議住民説明会の様子

村井知事が清内路村を訪れました

8日に村井仁長野県知事が清内路村を訪れ、役場で桜井久江村長や原登美彦議長と懇談した後、下清内路の諏訪神社や一番清水などを視察しました。

村内の視察の際には、約80名の皆さんが集まり、村井知事を出迎えました。知事は住民の皆さんを前に、「合併により自治体の体力が強化される。合併しても地域が消えるわけではなく、独自の特産品や観光資源を活用して、地域としてしっかり生き続けてほしい。」と語りかけ、県として合併を支援していく姿勢を表明されました。



住民に語りかける村井知事

5月4日は
「合併の賛否を問う住民投票」
(午前7時から午後7時まで)

清内路村の将来を決める大切な機会となりますので、棄権することなく、住民の皆さん全員が投票しましょう。

5月3日まで、投票日当日に投票できない方のために、期日前投票を役場で行っています。

(土・日、祝日を含めた毎日、
午前8時30分～午後5時30分)

合併協議住民説明会の主な内容・ポイント

合併にあたっての基本的方向

- ・合併方式 阿智村への編入合併
- ・合併後の村の名前 阿智村
- ・合併期日 平成21年3月末日
- ・清内路村役場の位置づけ 阿智村の支所とする。(職員体制は3名とし、2年後に支所機能の再検討を行う。)
- ・合併後の行政サービスと負担の水準 阿智村の水準を基本とする。 等

主な行政サービスと負担について

ただちに合わせることで適当でないサービス・負担を除き、原則として阿智村に合わせることにしました。

- ・巡回バスや保育所、診療所など 合併後も存続します。
- ・水道料や国民健康保険税、保育料など 合併時に阿智村の基準に合わせますが、賦課方式や料金区分の基準設定が異なるため、現在に比べて各世帯の負担は、合併後に額が上がる場合もあれば下がる場合もあります。
- ・固定資産税や介護保険料 合併時に阿智村の基準に合わせることにし、試算では負担額が下がります。

下水道使用料

2年間の経過措置後に、阿智村の基準に合わせます。

財政のすがた

両村の歳入と歳出の総額や、起債・基金残高の推移を比較したグラフから、合併して両村の財政が一つになっても、今の阿智村の財政状況を悪くするものではないと言えます。(阿智村に比べて清内路村の財政規模が小さいこと、清内路村の行財政改革の努力による効果などにより。)

合併後の財政状況(試算)

合併による経費の削減や、国・県の財政支援措置により、合併後の13年間で約11億円の財政的余裕が生じることになります。(一定の条件下での試算なので、地方交付税の動向等により、結果が変わる場合があります。)

全体として

合併して「清内路村」という行政の名前はなくなっても、清内路という地域が消えることはありません。合併して財政基盤が大きくなることにより安定した行財政運営が可能になり、この地域で安心して住みつづけることにつながります。

小学校の新入生に苗木が贈られました

7日、今年小学校に入学した一年生一人ひとりに、桜井村長が西洋シャクナゲの苗木を手渡しました。

新入生への苗木の配布は、全国で森林づくりを進める「緑の募金」活動の一環として行われています。

緑の募金で集まったお金は、荒廃した森林の再生活動や、地球温暖化防止・環境教育、国際的な植林活動などの事業に使われています。

役場窓口にも募金箱を設置していただきますので、募金活動へのご協力をお願いいたします。



行事等のお知らせ

- 4月 -
- 27日(日)夜桜コンサート
- 5月 - (赤十字運動月間)
- 3日(土)花桃まつり
- 4日(日)合併の賛否を問う住民投票
- 11日(日)村民ハイキング
- 6月 -
- 11日(水)西部地区若者交流会
- 15日(日)村民マレットゴルフ大会